

平成25年第5回太子町議会定例会（第445回町議会）会議録（第3日）

平成25年9月4日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 議案第40号 平成25年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第2号）
- 2 議案第41号 平成25年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 3 議案第42号 平成25年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 4 議案第43号 平成25年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 5 議案第44号 平成25年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 6 議案第45号 平成25年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第1号）
- 7 議案第46号 太子町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 8 議案第47号 太子町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 9 議案第48号 太子町子ども・子育て会議条例の制定について
- 10 議案第49号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 11 議案第50号 地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 12 認定第1号 平成24年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 13 認定第2号 平成24年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 14 認定第3号 平成24年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 15 認定第4号 平成24年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 16 認定第5号 平成24年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 17 認定第6号 平成24年度兵庫県太子町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 18 認定第7号 平成24年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 19 認定第8号 平成24年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について

本日の会議に付した事件

- 1 議案第40号 平成25年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第2号）
- 2 議案第41号 平成25年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 3 議案第42号 平成25年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 4 議案第43号 平成25年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 5 議案第44号 平成25年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 6 議案第45号 平成25年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第1号）
- 7 議案第46号 太子町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 8 議案第47号 太子町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 9 議案第48号 太子町子ども・子育て会議条例の制定について
- 10 議案第49号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 11 議案第50号 地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 12 認定第1号 平成24年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 13 認定第2号 平成24年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 14 認定第3号 平成24年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 15 認定第4号 平成24年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 16 認定第5号 平成24年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 17 認定第6号 平成24年度兵庫県太子町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 18 認定第7号 平成24年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 19 認定第8号 平成24年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について

会議に出席した議員

1 番	中 薮 清 志	2 番	堀 卓 史
3 番	藤 澤 元之介	4 番	首 藤 佳 隆
5 番	福 井 輝 昭	6 番	森 田 眞 一
7 番	平 田 孝 義	8 番	吉 田 日出夫
9 番	井 川 芳 昭	10 番	清 原 良 典
11 番	中 島 貞 次	12 番	服 部 千 秋
13 番	中 井 政 喜	14 番	佐 野 芳 彦
15 番	井 村 淳 子	16 番	橋 本 恭 子

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長	上 田 眞 也	書 記	北 陽一郎
書 記	首 藤 智 子		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	北 川 嘉 明	副 町 長	八 幡 儀 則
教 育 長	寺 田 寛 文	総 務 部 長	香 田 大 然
生活福祉部長	井 手 俊 郎	経済建設部長	堂 本 正 広
教 育 次 長	神 南 隆 司	財 政 課 長	堀 恭 一
税 務 課 長	三 輪 元 昭	町 民 課 長	森 川 勝
社会福祉課長	岡 田 俊 彦	さわやか健康課長	首 藤 武 司
監 査 委 員	水 野 賢 司		

(開議 午前9時59分)

算(第2号)

○議長(橋本恭子) 皆さんおはようございます。

平成25年第5回太子町議会定例会第3日目におそろいで御出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから平成25年第5回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 議案第40号 平成25年度  
兵庫県太子町一般会計補正予

○議長(橋本恭子) 日程第1、議案第40号平成25年度兵庫県太子町一般会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案については、8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 では、1番に質問させていただきます。

13ページ、歳入のところの保健衛生費補助金のところで……。

○議長(橋本恭子) もう少しマイクにひっつけてください。

○井川芳昭議員 子宮頸がん等ワクチン接種

促進事業補助金の1,800万円ほどの減額で、国等々で子宮頸がんの接種のことが——公明党の推進でこの子宮頸がんワクチンのやつが成立した話もあって、最終的には結構な後遺症が残ってきたことでの減額になってきたと思うんですけども、今現状のお話とまた報道等では、接種したことによって後遺症が残ってのことも報道されておりますが、実際にそういったことの報告例があるのかなのかという太子町についての現状の説明もしていただきたいと思います。

それと、下の農業費補助金のところのシカ个体群管理事業補助金追加、これについても何をするための追加になっているかの再度説明もお願いいたします。

それと、統計調査費のところの住宅・土地統計調査委託金追加、これについても何をするのに追加になってくるのかという内容の説明もお願いいたします。

それと、15ページの総務費雑入のところの被災市町村派遣地元負担金追加の130万円についても、現時点でも太子町においては山元町に派遣されているということで、今現状のことでよく余り情報も入ってこないこともあって、現在何をされるのに追加130万円を受けて入れておられるのかと。

それと、消防費雑入のところの390万円の報償金追加のことで、これは何人分の追加になっていって、現状その消防団員が退団するに当たっての今後の入隊、消防団員の数が足りているのか、どうなっていくのかという動向もあわせて説明もお願いいたします。

それと、17ページの消防債のところの400万円についての消防無線機の購入、これについては消防費補助金525万円からの歳入で充当分を図るかと思うんですが、これのもう少し説明を再度お願いいたします。

それと、19ページの工事請負費、防犯灯LED化工事費、これについても1,200万円ほどありますが、説明では900灯ある中の半分がされる予定で、次年度は残り半数という形であるが、これについてはどこにどうやって

発注されていくのか、入札についても説明をお願いいたします。

それと、21ページの基金費のところの公共施設建設基金積立金追加、この基金については、財調については毎年2億円ほど積まれていく形の中で、この下の公共施設建設基金追加、新庁舎のこともかんでこうやって積み立てがいくものかなというようなこともあるんですが、これについての詳細説明をお願いいたします。

それと、23ページの一番上の報酬のところの住宅・土地統計調査調査員報酬追加の13万1,000円、これについても再度内容の説明をお願いいたします。

それと、節19負担金・補助及び交付金のところの高齢者等住宅改造費助成金追加、これについても件数が多いためということで補正予算で220万円が上がっておりますが、全体的にどういった工事内容が多いのかの説明もお願いいたします。

それと、27ページの一番上のところ、子育て支援対策臨時特例交付金、せんだっても明和福祉会等々の石海保育園などの整備事業ということでお話もありましたが、再度こういったことの整備をしていくのか、内容の説明をお願いいたします。

それと、下の委託料のところ、風しん予防接種緊急助成事業委託料、これについても130万円ほど積まれておりますが、昨今風疹を受けられてなかった人が風疹にかかっていって伝染していく形の報道もありまして、これに対する緊急助成でやられていると思うんですが、大体自己負担3,000円という形の中で、一般的に診療を受けられるのは1万円ぐらいかかるやろというような話もある中で、太子町としてのどれぐらいの値段で受けるような話になっていくのかと、対象人数はどれぐらいを予想されているのかと。今現状の太子町での風疹動向というのは、わかれば御説明をお願いいたします。

それと、29ページのシカ緊急捕獲拡大事業負担金追加、額にしてはそんなに追加はない

んですが、これについての内容の説明を再度お願いしたいと思います。

それと、19番の農地費のところ、町補助土地改良事業補助金、これについても先には説明を少しいただきましたが、再度御説明をお願いいたします。

それと、31ページの一番下の委託料のところ、黒岡神社下出線交差点改良測量設計業務委託料、これについても委託先を含めて内容の説明もお願いいたします。

それと、33ページの続いてのところ、同じように黒岡神社下出線交差点改良用地鑑定評価委託料等々、これについてもどんな鑑定をせなあかんのかと、地価の問題もあるんでしょうが、その辺のところの再度説明もお願いしたいと思います。

それと、節19の西はりま消防組合負担金追加についても、再度説明もお願いしたいと思います。

35ページの消防団員報償費のところの退職金追加の390万円についても、何人分の追加になっていくのかと、また今後の団員の動向についても重複になりますが説明もお願いいたします。

それと、一番下の臨時学校事務補助員賃金、これについてもどんな人がどんな期間、どういうことをやられていくのかの説明もお願いします。

それと、37ページの会館管理費のところの需用費の修繕料追加、タイルが剥がれているか浮いているかというような話もありましたが、これについても詳細説明を再度お願いしたいのと、これは一体どんなところに発注をかけられていって、どういった入札状況になるのかの説明をお願いいたします。

以上です。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） それでは、13ページ、衛生費県補助金の子宮頸がん等ワクチン接種促進事業補助金減額についてでございます。この子宮頸がん等のワクチンの接種促進事業の補助金につきましては、御存じ

のとおり3ワクチン、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、この3種のワクチンが25年度から国より定期接種に位置づけられました。これに伴いまして、普通交付税措置による一般財源化されるために、今回の補助金を全て減額措置をとらせていただいております。

そして、子宮頸がん予防の状況でございますが、特にこのワクチン接種は小学生から中学生にかけて接種するものでして、この効果というのはなかなかすぐにはまだ出てまいりません。ただ、ほかのヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチンについては……

（清原良典議員「ちょっと聞こえにくいんやけど」の声あり）

子宮頸がん予防のワクチンにつきましては、接種対象者が小学生から中学生にかけてでございますので、この接種の効果というのはなかなかすぐには出てまいりません。ただ、ヒブと、あと小児肺炎球菌、こちらについては現在のところ重篤になられたりというような報告は私どもも受けておりません。

次に、15ページ一番下、消防団員退職報償金受入金追加395万6,000円でございます。これは歳出のほうにも35ページでございます、あわせてお答えしたいと思います、同額でございます。消防団員の退職報償金の追加で、歳出のほうで同じ金額を上げさせていただいております。

この金額につきましては当初予算で当然、毎年消防団員の退職者があるわけでございますが、当初ではそれぞれ階級によって報償金の額が違いますが、見込みとして20万円の35名の退職を見込んでおりました。結果的に退職された団員はちょうど40名になりました、1,095万6,000円が必要となりました。当初予算で20万円の35名分700万円を組んでおりましたので、その差額395万6,000円を歳出において支払うのと同額を、この消防費雑入15ページでございますが、こちらのほうで受け入れてるということでございます。

そして、消防団員につきましては、当然退

職された方についての補充は基本的に各分団でお願いしておりまして、消防力の低下にならないようお願いしているわけでございます。ですから、毎年毎年のこの団員の入れかわりはございますが、そう大きく消防力が低下することはないと考えております。

次に、17ページ、消防救急無線デジタル化事業債、これは起債のほうで400万円でございます。これは5ページをごらんになっていただきたいんですが、こちらに地方債補正のことで追加で上げております。これにつきましては、西はりま消防組合で今実施されております消防救急無線のデジタル化事業、これに係る本町の負担分についてでございますが、緊急防災・減災事業債という起債を活用するということで財源を組み替えるものでございます。この起債は、充当率は100%、交付税算入率は70%でございます。本町の負担分が400万円、起債のほうを上げさせていただいております。

次に、19ページ、ちょっと下ほどでございます。防犯灯LED化の工事費でございます。これは、現在太子町では住民の安全・安心を守るということで、町管理の防犯灯を約900灯設置しております。この町管理の防犯灯をLED化いたしまして、長寿命化、また省エネによる維持費の軽減につながるための防犯灯のLED化事業として予算計上させていただいております。総額は2,400万円の事業となりますが、公益団体の兵庫県市町村振興協会の補助金50%をいただきまして——上限が1,000万円でございますので、1,000万円をいただきます。そして、残り1,400万円の町負担となります。

なお、LED化することによりまして、当然電気代の経費が私どもの推測では約4割減するものと試算しております。これで計算いたしますと、7年後の平成32年には1,400万円の初期投資分が回収可能であるというふうに考えております。

なお、この事業は2カ年事業でございます。今年度1,200万円を計上させていただ

て、歳入として補助金500万円を受け入れます。そして、26年度も同額1,200万円を計上させていただいて、同じく500万円の補助を受けるという事業でございます。

続きまして、23ページをお願いいたします。社会福祉総務費でございます。これは高齢者等の住宅改造費の助成金の追加225万4,000円を計上させていただいております。これは御存じのとおり、高齢者の住まい、介護保険によりまして非常に高齢者の方が在宅でもって住みやすくするための住宅改造でございますが、当初7件の予定をしておりました。244万円見込んでおりましたが、4月以降、年度内入りまして今の時点で6件の追加のお話がございます。当然この追加についても対応せざるを得ませんので、この予算を225万4,000円追加させていただきたいということでございます。

この改装の内容でございますが、主なところといたしましては住宅の玄関、廊下、台所、トイレ、あと居間、この部分について多いのが手すりの設置、また段差解消、こういうふうな住宅改修が主でございます。

次に、27ページ、一番上でございます。子育て支援対策臨時特例交付金保育所等整備事業費補助金3,690万5,000円でございます。この事業は、県の子育て支援対策臨時特例交付金を活用いたしまして、社会福祉法人明和福祉会が運営いたします石海保育園の築38年が経過しております保育室の屋根並びに床の改修及び来年度から20名の定員増を予定しておりますが、こちらに伴う増築の工事に対して補助を行うものでございます。全体の財源といたしまして、この交付金が2分の1当たります。そして、町の補助、保育園の負担がそれぞれ4分の1ずつの事業でございます。

次に、同じページ、下でございます。風しん予防接種緊急助成事業委託金137万2,000円でございます。この事業はもう議員さん御存じのとおり、この夏前がピークとなります。風疹の大流行が起こります。それに合わせて風疹予防接種を一部町助成でもって行おうとい

う事業でございまして、個人負担は3,000円をいただきまして、残り6,692円。ですから、接種費は1人当たり9,692円になります。予算上は、この対象者となります妊娠を希望される19歳以上の女性、また妊娠されている妊婦さんの夫が対象となっておりますので、非常になかなか正確な数字はつかみにくいところがありますので、人数的には205名を予算計上の対象予定者として上げさせていただいております。よって、6,692円の205名分で137万2,000円を計上させていただいております。

続きまして、33ページの一番下、西はりま消防組合負担金の追加でございまして、923万2,000円。この追加の中身でございまして、内容的には太子消防署の職員の給料並びに共済費の追加でございまして。これに関しましては西はりま消防組合のほうから事前にこのお話がございまして、その内容を少し説明させていただきますと、西はりま消防組合はこの4月1日に設立したわけでございますが、当初予算における太子消防署職員の給料負担額につきましては、人事の確定は当初予算議決後に行われるものでありまして、職員給料の見込み額を正確に算出することは難しいことから、消防職員の平均給料額を算出し、その額に太子署における配置人数38名分を案分いたしまして算出しておりますという報告がございました。

今般、太子署に配置された職員に係る給料額が確定いたしまして、当初予算における職員給料負担額等精査したところ、不足が生じることが判明いたしましたことから、今回増額補正をお願いするものであります。

そして、人件費の精査及び9月から共済費のうち長期掛金の率が1000分の101.725から1000分の103.9375に上がったことにより、共済費につきましても不足が生じることが判明したことから、今回増額補正をお願いするものでございます。

なお、今回の人件費並びに職員共済費の補正の総額は923万2,000円となっております。

て、構成3市2町で全て人件費調整を行っているということでございました。

以上で私のはこれで終わらせていただきます。

○議長（橋本恭子） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 私のほうからは、御指摘のありました13ページ、歳入の住宅・土地統計調査費委託金追加の24万1,000円と、それに連動しまして23ページの上のほう、指定統計調査費の報酬の関係を御説明いたします。

まず、歳入ですが、当初見込み123万円を見込んでおりましたが、10分の10の委託事業である交付決定がなされたので、補正額24万1,000円を足しまして、決算見込みとして147万1,000円となるものでございます。繰り返しますが、10分の10の委託金でございますので、その旨お伝えしておきます。

それが、歳入の23ページの報酬につながってまいります。その下の職員手当も関係するんですが、まず、上の段の指導員報酬追加1万8,000円でございますが、決算見込み14万9,240円に對しまして、当初見込みが13万2,000円でございます。中身につきましては、当初は3名であったのが、決算見込みでは4名になりました。

それから、下の段の調査員報酬追加13万1,000円でございますが、決算見込みで11万5,910円となり、当初見込み102万6,000円、その差額で13万1,000円となるものでございます。当初は調査員18名を見込んでおりましたが、19名となったことによるものでございます。

それから、15ページをお願いいたします。15ページの総務費雑入、被災市町村派遣地元負担金追加でございまして、これは御承知のとおり、今現在1名主査級の職員を宮城県山元町へ派遣いたしております。主な職務の内容は、仮設住宅に入っておられる方の苦情相談だとか、仮設住宅の維持管理の仕事に当たっていただいております。

それで、なぜこの130万円追加ということ

でございますが、当初638万円を予定しておりました。この638万円は本俸、それから扶養手当、それから共済費、旅費、単身赴任手当、超勤、全てを含んでおります。当初そのぐらいのクラスの職員を派遣するつもりでおりましたが、当初予定よりも給料が高い職員が派遣されることによりましたので、130万円の追加となるものでございます。これは、山元町から130万円全額太子町が受け入れるものでございます。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 失礼します。

まず、13ページをお願いします。農業費補助金14万4,000円でございますけれども、これにつきましては当初予算で県の補助が2分の1であるということで20頭分の予算計上しておりました。ところが、国庫補助のほうで全額補助になりましたので、実績として捕獲している実数として28頭分の8,000円を予定しております。その分の当初の予算からの差額14万4,000円を計上しているものでございます。

続きまして、29ページ、シカ緊急捕獲拡大事業負担金の追加で9万7,000円。これにつきましては、平成24年度のシカ緊急捕獲拡大事業の追加負担金でございます。24年度の精算額、41頭分として21万4,306円。それに対して、平成24年度の概算負担金の納入額が22頭分として11万7,940円、その差額に当たります9万6,366円に相当する9万7,000円について追加させていただいております。

続きまして、節19の負担金・補助及び交付金の町補助土地改良事業補助金でございます。これにつきましては、下太田井堰農業用施設の補修工事でございます。下太田の井堰の油圧シリンダーがオイル漏れを起こしまして52年に設置し、以後35年経過し、その修理でございます。これについては、受益に当たるところが下太田、天満山、川島の3自治会に及びますので、姫路市、太子町、それから当該3自治会によりまして修理するも

のでございます。その太子町分として200万円支出する予定でございます。

続きまして、31ページの一番下の委託料でございます。これにつきましては、昨年度実施しました通学路緊急合同点検におきまして、交差点の交差角が鋭角で、国道からの左折進入車両が通学児童に接近し危険であるとの指摘がありました。その予定地であります黒岡神社下出線と国道179号線の交差点において、隅切りを設置するものでございます。これにつきます設計委託料として200万円、33ページの一番上、公有地として財産購入しますので、その土地の鑑定の業務として25万円、またその下の購入費として100万円を予算計上させていただいております。これにつきましては、以前から井川議員のほうから指摘がありましたところの道路改良となりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（橋本恭子） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 教育関係を答弁いたします。

まず、35ページ、一番下です。臨時学校事務補助員の賃金でございますが、東中に現在勤めていただいております嘱託の女子職員が8月1日から来年の7月31日まで産休並びに育児休業に入るため、臨時の代替えの職員を雇用するための賃金でございます。

37ページの下から2つ目、会館管理費の修繕料でございます。中ホールの入り口のちょうど上部の側面のタイルが落下いたしました。そういったことで、復旧工事をもう既に実施いたしております。タイルの浮きの調査と、それからタイルを撤去する、そしてタイルは再利用する、そして下地を整えて復旧工事に当たる。その際には、接着度を確認するため引き抜きの検査までして、再度落下するようなことがないようにということで、工事並びに調査、撤去費も含めまして行いました。その金額は、既に予算措置しております修繕料から先食いの形で、緊急性がございますので実施させていただきました。そのこと

によりまして、当初予定しておりました修繕料が不足いたしますので、この金額を補正していただくものでございます。

それと、どこへ発注するかでございますが、これは（株）竹中工務店姫路営業所に発注いたしております。

以上です。

○議長（橋本恭子） 財政課長。

○財政課長（堀 恭一） 21ページの公共施設建設基金への2億円の積み立てについて御説明させていただきます。

今回の補正におきましては、繰越金の確定、また地方交付税の普通交付税の確定等で歳入等が非常に多く収入することができました。それに伴いまして財源をどのようにするかということで、財政調整基金の当然の2分の1積立分と、あと合わせまして財政調整基金と公共施設建設基金にそれぞれ2億円と1億9,500万4,000円を積み立てさせていただいたものでございます。これによりまして、今後庁舎建設に当たっての財源をより起債等に頼ることなく建てられるものかと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

清原良典議員。

○清原良典議員 19ページ、先ほどのLED化の工事の件で、説明は聞いたんですけども、1,200万円の根拠が概算2,400万円の半分ということで、その1,200万円の根拠はわかったんですけども。

既に近隣でこの工事はやられとる実態があります。そこで、私もちょっと聞きますと、カバーごとすれば1万6,500円ぐらい、それであと取り付け込みといいますか、工事費ですね、それを入れますと2万500円ぐらいという近隣の実態があります。こういう実態がある以上、比較して大差が生じるのもおかしい話で、積算上の根拠としては、私が調べる限り、市場単価によるものと出ておりました。

そこで、先ほどの質問にもあつて答えが出てなかったと思うんですけども、この積算根拠並びに今後、今年度でやることになれば、10月から3月までの6カ月で施工するに当たって、現在まで町管理の街灯並びに自治会管理の街灯、これらの電球の交換並びに維持管理は町内の数社の電気屋さんがかかわってこられておりますが、今後この施工をどのように委託していくのか。

もう一点、町管理の街灯については今年度と来年度で交換を完了と予定しとるということですけども、自治会の管理する街灯については当然あるわけで、今後どのように指導されていくのか。

それから、先ほども出ました29ページの鹿の捕獲の関係ですけども、近年鹿の個体数の激増によりまして、特に農業関係に被害が際立っております。県の補助によって、自治会単位で金網、柵等の設置によって大きな効果が出ていると認識するところですけども、効果の実績を公表していただきたい。例えば、個体数が増えているのに網、柵をすることによって被害の数は減ったというような感じで。先ほども個体数の把握の件も質問しておりましたが、ここで個体数の把握並びにこの効果を教えていただきたい。

それから、29ページの農地費の先ほどの下太田井堰の補修工事ですけども、太子町と姫路市の負担の割合をお伺いいたします。

それから、もう一点。33ページの西はりま消防組合負担金追加についてですけども、先ほど部長の答弁によって、当初予算は太子消防署の職員平均給与掛ける38名で当初の予算を組んだと。しかし、38名は多分変わってないと思うんですけども、平均給与と実際にこの後の共済金の掛け率が1000分の101.725から1000分の103.9375わずか1000分の2ぐらいのことで、こんなに九百二、三十万円も出てくるのか、この辺をもう少し説明を求めたいと思います。

以上です。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） それでは、私のほうからLEDの事業について。

まず、御質問にございました価格でございますが、私どもこの予算要求いたしますのに当たりまして、一応工事費の積算のほうをさせていただいております。そのもとの電気ですが、基本的に今回の工事についてはポール等、一からやりかえるものではなくて、電気の球そのものを取りかえる工事になろうかと思えます。そして、電気の球も現在のところ、できれば国内産を予定しておりますので、それをカタログから拾いますと、やはり今議員がおっしゃったように1万6,000円近くにはなります。1万5,225円で考えております。それに積算のこの数字を上げまして、今回の工事費のほうを出しております。ただ、量的なものがございまして、これでどの程度実勢価格に近づくかというのは今後発注してみないとわからないんですが、一応近隣の状況も勘案して出してるようでございますので、何とかこの予算でいけるのではないかなとは考えております。

ただ、発注につきましては、作業そのものが球がえ工事のみですので、できれば町内の電気工事屋さんのほうでお願いしたいなと今現在のところは考えております。

それとあと、自治会管理の防犯灯につきましては、これは基本的には自治会さんのほうで管理されているものでございまして、LED化することによって将来的には非常に節減効果があるというのは、当然自治会のほうもよく御存じだと思います。ただ、これを我々としても強制するわけにはいきませんので、できる限り町のほうが率先してやることによって、自治会のほうにもできるだけそういうチャンスがあればLEDの電球に取りかえていただきたいというお願いのほうはしてまいりたいと思っております。

それともう一点、太子消防署の給料負担額につきまして。私が先ほど説明いたしましたのは、消防署のほうからいただいた提案説明の内容をちょっと御説明したわけでございま

して、消防職員の平均給与額を算出、これは私が説明を聞いた中では、全職員の平均と私は捉まえておりました。それでもって当初予算を計上したということで。ですから、今太子消防署にいらっしゃる38名分の平均ではないんじゃないかなと私は考えております。

それとあと、共済費の負担分の率による負担額ですが、これについての内容について詳細は私どもちょっとわかりかねますので、あくまで内容については給与と職員共済費ということしか伺っておりません。全て人件費に係るものでございます。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 29ページのシカ緊急捕獲のところでございますけれども、一応先ほどの質問にありましたように、県の補助を得て金網であるとか柵であるとかそういったものの現物の支給があります。それにおきまして、上太田のほうで設置した結果、上太田においては鹿の被害が激減したと。ちょっと数では答えられませんが、本当に激減したと聞いております。ただし、その鹿がどちらかへ行ったら、その個体数が、今まで上太田で出ていたものが例えば田中のほうへ行くとかという可能性はあるんですけれども、とりあえず上太田のほうでは本当に激減したと聞いております。

あと、個体数でございますけれども、一応概算でございますけれども、300頭ぐらいと県のほうからは聞いておりますけれども、それにつきましても年々増えている状況もあると聞いております。

それとあと、下太田の農業井堰の負担でございますけれども、一応太子町の負担分として約200万円計上しておりますけれども、これについては全体の57.4%でございます。姫路市のほうにつきましては、42.6%が姫路の負担割合になっております。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

清原良典議員。

○清原良典議員 今了解はさせていただいたのは、井堰の負担金は結構です。

鹿の個体数っちゅうのは、例えば3年間ぐらいの個体数の調査はしてないんですか。私が今一番聞きたいところは、大きいかこまいかは別として、県から補助もろて、網等設置して効果が出たという内容の話はされたけども、したから3年前にこれだけおったのが、それからこれだけ激減したと。今部長から言われとんのは、激減したという話だけなんや。証明がないんや。そこらは把握してないんかいな。

それと、西はりま消防、追加のやつ。当初から38人行くのわかつとったら、38人の平均給与で予算計上するべきちゃうんかいなと思いませんか。あんに言うのもちょっとおかしいんかな。わし、そない思うんやけど。女子職員が低いという失礼な言い方は申しわけないんやけど、今の説明やったら、給与の低い職員の分も入れてしとったから今回上がるんやという説明に聞こえるんやけども。その辺言いにくいかな。答えにくいかな。ちょっとそない思うんやけど。

それと、今最初のLED化。自治会には今後いろいろと指導して声はかけるということなんですけども。近隣で実態されとる施工単価をもとに今回この予算を計上されとんやけども、ほな最初の2,400万円って何じゃいな、これ。要は900灯で2,400万円って出しとってんやんか、うん。さかい、その半分するんやったら、1,200万円上げとんやから450灯かなと思うんやけど。1万五千数百円ではこんな金額ならへんわな。それは、経費か何か考えとられるんですか。

以上、お尋ねします。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） 私積算の細かいことはちょっと詳しくは申し上げられませんが、一応私の手元に工事費の積算内訳はいただいております。当然、技術屋さんがこの作業に当たっての経費も含めての積算をさ

れておりますので、それに基づいて今回計上しております。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） 副町長。

○副町長（八幡儀則） 西はりまの消防組合の関係でございますが、部長も申し上げましたが、いわゆる佐用、それからたつの消防署、相生消防署、宍粟消防署、職員全部でたしか280名ぐらいだったと思うんですけど、その平均で現状維持するということですので、太子町にはもちろん38名でございますので、その平均の38名分で予算化してたんですが、実際配属された方が若干給料の高い人が来てる可能性もございますので、おっしゃったんで先ほど私も簡単に割り算してみたんですが、ボーナス等を入れて給料、例えば年間を14カ月で見ますと、1万5,000円程度の金額でなると思います。14カ月と見た場合、16カ月ですから金額的にはもっと下がると思うんですが、923万2,000円の38人で割り戻した中での、それを16カ月ということで割り戻していただければ、月額1万円から1万5,000円ぐらいになると思います。

それと、今言った負担の関係はわずかだと思いますけど、そういうことで若干全体の平均の給与の偏りはこの38名の方々の中では高くなってる状況が太子町の場合生じたのではないかと感じております。その追加金が、共済掛金を含めて923万2,000円でございます。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 鹿のことでございますけれども、上太田において激減したというのは、被害が激減したということでございまして、特に鹿の数が激減したわけではございません。先ほども申し上げたんですが、ただ今まで上太田で被害を起こしていた鹿が、ひょっとしたら田中とかそちらのほうに、そういう作物の供給ができないということで移っているかもわかりませんし、また過去の個体数ですけれども、今ここには資料がございませんのでちょっとわかりかねる

んですけども、過去の分についても県に問い合わせを確認はしたいと考えております。

以上です。

**○議長（橋本恭子）** ほかに質疑ありませんか。

井村淳子議員。

**○井村淳子議員** それでは、19ページの総務費の中の需用費のところ、住民アンケートの用紙が出ております。説明もありました男女共同参画のプランの策定をするためのものであると聞きましたけども、平成25年4月に太子町の男女共同参画プランの策定委員会が設置されまして、プランの策定に向けてアンケート調査を今回されるという予算が上がっておりますが、アンケートの調査対象等がわかれば答えていただきたいのと。

それから、男女共同参画において公募もされておりました。その後、ホームページのほうでも特にこの策定委員等については、見落としたら申しわけないですけども、上がっておりませんでしたので、今現在この策定委員会のメンバーで、公募された中で女性の方は何人おられるのか、最終的には今何名で行われているのかについてお答えいただきます。

それと、27ページ、保健衛生費のところ、先ほど委託料のところ、風しん予防接種緊急助成委託料が出ておまして、井川議員のほうからもありまして、答弁もいただいているんですけども、内容と対象者等については既に言われてきたとおりでありましたのでよくわかりました。今現在この緊急対策として7月から実施されているわけですけども、揖龍管内の太子町としての流行の状況、また受診状況205名で、まだ接種が始まったばかりなのでなかなか受診状況というても把握しにくい部分があると思いますけども、そういう今の現状、それと周知の方法についてお聞きしたいと思います。

それと、大体7月ぐらいから一斉にこの予防接種を行われておりますので、ワクチン不足等も懸念されるところも新聞報道等であるんですけども、その現状についてお聞きいた

します。

最後に、もう一点。35ページの消防費の中の災害対策費、工事請負費ですけども、J－A L E R T 自動起動装置整備工事費が525万円ほど上がっております。これは10分の10の交付があるということですけども。これによってエリアメールで配信すると当初の説明がありました。現在何社に対して——当初ドコモから始まって、a uとかソフトバンクとか、いろいろ会社があるんですけども、今現在のエリアメールで配信できる会社名、それとその会社ごとに大体何名の方がこのエリアにその機種を持っているかもわかっておられると思うので、どれぐらいの人数の方に配信、受信ができるのかについてお伺いしたいと思います。

それと、J－A L E R T によるこの緊急情報をさまざまな複数の伝達手段で情報の提供等する必要があります。太子町には同報無線というんか、そういう一斉に配信できるものはないと思っておりますので人海戦術で、いざ災害が起こったときにはいち早くみんなに知らせるという使命がありますが、そういう太子町の現状を見ながら今後の対策等についてお答えをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

**○議長（橋本恭子）** 総務部長。

**○総務部長（香田大然）** 男女共同参画の19ページでございます。住民アンケートの関係でございますが、これは当初私どもアンケート調査を実施するに当たって1,000人といった考え方でございました。ところが、委員会で学識経験者、大学の教授がいらっしゃるんですが、1,000人ではだめだよということで200人、2割増やしなさいということで1,200人へアンケート調査することに変更いたしました。そして、対象は町内在住の20歳以上の男女1,200名でございます。小学校別で年齢別、男女別、これはコンピューターによって無作為抽出でございます。ですから、我々が意図的に、この地区のこの人、何歳のこの人とか、そうしたものではございませ

ん。

それから、委員会のメンバーですが、ちょっと今手元に名簿を持ってないんですが、公募委員の方は2人とも女性の方でございました。2人、公募で女性の方を選んでおります。

それから、35ページ、J－A L E R Tの関係でございますが、今現在、私提案説明でエリアメールで発信すると申し上げました。現在いろんな防災の関係なんかでもエリアメールを発信しておりますが、私が承知しておりますのはドコモとa uとソフトバンクの3社でございます。ただ、これが太子町の方が何名がドコモの方がいて、何名の方がa uで、何名の方がソフトバンクというものはちょっと私どもではわかりません、はい。

それから、今後の周知の方法でございますが、確かに今現在ですと、これは私ども役所の場合なんです、E m－N e t（緊急情報ネットワークシステム）これは総理官邸と地方自治体間の双方向によるもの、その情報が得られれば、それをまた自治会へ流す。

それから、2つ目が、今次補正でも提案させていただいておりますがJ－A L E R T、これは消防庁と内閣官房、これ情報が入ってまいります。そうすると、今まではJ－A L E R Tで入ったやつを文書なりファクスなり電話なりで自治会長さんにお知らせしてたのも一つの方法、これも続けます。ただ、今申し上げましたようにエリアメールされますんで、携帯のお持ちの方はそちらのほうにも入ってくるという、2つ目でございます。

それから、あと防災の関係でございますが、これはもう議員の皆さんもたくさん登録させていただいておりますが、たいし安全安心ネット、県の防災ネット、この3つがいわゆる防災関係、それからミサイル、テロ、国民保護情報関係、これが3つの大きな情報伝達の柱でございます。

ただ、今後の周知の方法、もちろんお年寄りの中には携帯電話もお持ちでない方もたくさんいらっしゃいます。その辺をどうクリア

するかというと、まさに人海戦術、自治会長さんに逐一電話、これも一つの方法です。ただ、同報系の無線につきましては、今席で申し上げておりますが、3億円という話がもうひとり歩きしてますけども、仮に3億円としたら、一遍にその3億円を一般財源で用意することもできませんし、それで起債を起こすということになればまた公債費の関係にも関係してまいりますしその辺が、正直に申しまして、同報系無線の導入、大きな予算になるということで踏み切れない理由の一つであります。ただ、それは将来は避けては通れないものだと言っているところ認識している状態でございます。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） 今、井村議員の風疹についての御質問にお答えさせていただきます。

まず、現在の状況でございます。7月1日からの接種者が、現在のところ7月分しかまだ明確に出てませんが、7月分の方で48名、それとあと7月までの4月から6月の償還払いの方が42名、合計90名の数字でございます。

それと、太子町内におけるこの風疹の被害といいたいまいしょうか、罹患状況でございますが、一番恐れております妊娠初期の妊婦さんが感染しますと、子供さんに白内障や心疾患また難聴などの症状が出ます。先天性風疹症候群といいますが、このような症候群が出た患者さんは私どもは一件もまだ聞いておりません、はい。

あと、そのPRの方法でございますが、当然のこと広報、ホームページ、チラシ等は用意しております。それと、対象が非常に若い女性でございますので、保健福祉会館で行っております乳幼児健診等、若い女性が集まる場では保健師がチラシでもって接種の勧奨を行っております。また、あと妊婦さんの父親に向けては、会館のほうで母子手帳の交付も行っております。そのときに妊婦さんの父親

についても、チラシでもって積極的に接種していただけるようにお話のほうもさせていただいております。それとあと、役場の住民課のカウンターのところにもチラシを置きまして、若い女性の方にも積極的に職員からチラシのほうをお渡しするようにもっております。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） まだ答弁が残っておりますが。

○生活福祉部長（井手俊郎） 済いません。

ワクチンの件ですが、ちょうど7月ぐらいでしたか、いつときマスコミでワクチン不足というようなことがございましたが、町内の私どもの医師会の先生方にお聞きしたところ、太子町ではそんなに混乱するようなワクチン不足は起きてないとは聞いております。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） 佐野芳彦議員。

○佐野芳彦議員 1点だけお尋ねいたします。

30ページの款8土木費、目2道路維持費の中の委託料なんですけど、これは当初説明はありましたけども、沖代線土質調査業務委託料、この金額ではないんですけど、中身なんですけども、説明の中でも県道並みの交通量、確かに大型車が多い中、非常に交通量が多い。逆に言えば、町道の舗装厚ではなくて県道並みの舗装厚でもいいんじゃないかなというぐらいの交通量があります。

そこで、今回のその土質調査業務委託なんですけども、その沖代線のどここの部分を調査されるのかというのが1点と、今現在弱い部分がわかっててそこを調査するのかということ。それから、その調査の結果、やわかったことが判明した場合にどのような対応をするのか。多分強化策だろうと思うんですけども、どういう対応を考えておられるのかなというのを説明願います。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） この補正予算でございますけれども、この件につきまして

は平成24年度の繰越予算がございます。町の主要幹線道路の路面性状調査を繰り越しの予算で行いました。実施しておりますが、調査後、国庫補助の事業としまして舗装補修事業を実施するには、補助要件としまして舗装修繕計画の策定が必要という指導が県のほうからありました。この舗装修繕計画につきましては当初予算に計上しておりませんので、国庫補助をいただく上で策定しなくてはならないということで計上させていただいております。

ですから、沖代線もですけども、主要幹線の道路につきまして、60カ所の路面性状調査の結果に基づきまして補修する。補修の予算につきましても繰り越しの予算に上げておりますので、修繕計画をこの予算で策定するというところでございます。

以上です。

○議長（橋本恭子） 佐野芳彦議員。

○佐野芳彦議員 全体で60カ所ということなんですけども、多分沖代線が一番傷みが早いんだろうと思います。先ほども県道並みの舗装厚でいいんじゃないかなという話をしましたけども、例えば今何回となく継ぎはぎの悪なったら悪なったところ、継ぎはぎの舗装し直しを行っておりますけども、これは先ほど言ったようにもっと強化策をしなければイタチごっこみたいな感じになってます、現状のところ。

揖保線がもし全面開通すれば、交通量は減るだろうと、大型車も減るだろうと思っておりますけども、まだまだ門前から南がなかなか通じない。ネッスルの所ですか、今は揖保川の手前のコーヒーのところから入っていく車はあります。でも、まだ大型車がどんどんそこに入っていくとも限ってません。まだわからないというののもかなりあると思うんで。なかなか減らないです、沖代線そのものの交通量、大型車が。鉄鋼材を積んだような大きなのが行くもんやからなかなか舗装がもたないんで、その辺の強化策というのは何か考えられておられますか、町として。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 今回の路面の補修につきましてもその点ちょっと懸念しておりまして、路面の表層を幾ら直しても路盤のほうもたなければどうしても表層が傷んでくるということがありますので、場合によっては路盤のほうもちょっと強化させて大型車に耐えるような形で対応したいと考えております。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 皆さんたくさん聞かれたんで、ほかのところとちょっと確認したいところなんです。

13ページの商工費県補助金のところですが、商工費補助金で消費者行政活性化補助金10分の10で204万円が上がっておるわけですが、当初は平成23年度までの事業だったところが1年ずつ今回2回延長でされてるわけですが、平成25年度交付要綱によると、国が提案する政策テーマに対応した取り組みをしてくれとなっておって、5つほど政策のテーマがあるわけです。風評被害の防止、2番目、消費者と事業者との共同支援、3番目が体系立った消費者教育の展開、4番目、悪質事業者による消費者被害の防止の強化、5番目、適格消費者団体成立の促進という政策テーマがあるわけですが、歳出のほうでそういったテーマに関する予算が計上されてなかったんで、その辺のことの説明をお願いいたします。

あと、19ページ、先ほどから防犯灯のLED化のこと詳しくお聞きになられてるんですけど、ほとんど聞くことがなくなったんですが、1点だけ、どの地域からされるのかということだけお願いします。

最後に、これも先ほどから詳しく説明がありました35ページのJ－A L E R Tのところ、ほとんどもう聞くことないんですが、実際の現状今警報が出てます。警報が出てて、

こうやって議会をしているわけですが、8月30日に気象庁が特別警報を今度出されることになったんですが、特別警報が出たらもうとにかく逃げろという指示が出てるわけですが、こうやって議会してるときに特別警報出たときはどうなりますか。

以上です。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） それでは、私のほうから歳入の、先ほどおっしゃいました消費者行政の活性化補助金204万8,000円、こちらの内容でございますが、31ページをちょっとごらんいただきたいと思うんですが、上段の部分、これが消費者行政対策費でございます。報償費、旅費、需用費、備品購入費と4つ科目を設定しております。これが補助金によって行う事業でございます。特に今回はこの報償費でも上がっております講師の謝礼、ここで特に今回若者向けの消費者問題を今年は取り組む予定でございます。特に今低学年であればインターネット等によるもの、またゲーム機とかスマートフォンとか、このあたりも非常に消費者被害が出ております。また、高学年になりますと当然のごとくインターネットによる被害、これを今年については取り組むということで、小学校、中学校、高等学校、全部でもってその情報の専門の講師をお呼びして生徒、学生さんにお話しさせていただきます。

また、需用費のほうにおきましてもこれ用の、低学年用につきましては「ゲーム機やスマートフォンには危険がいっぱい」というタイトルの小冊子を5,000部ほど用意してその講演会で使用します。また、高学年には「インターネットには危険がいっぱい」という小冊子を5,000部ほどつくりまして、その講演会のときに一緒に配布させていただくと。

それと、一般的な消費者行政の啓発用として、御存じのとおり、うちわ、またクリアファイル、この辺もその都度都度いろんな集まりでもって啓発材料として使わせていただいていると、そういうような形で今年のほうは

取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

(「聴き取り不可」の声あり)

済いません。

L E D化はどの地域からという御質問なんです、まだ発注の形態も詳しいところは決まっておりませんので、実際具体的にどの地域からやっていくかというのはまだ明確になっておりません。どちらにしましても、まだ工期そのものがそんなにありませんので、短期間でやる必要があろうかと思っております、少々地域の偏りがあってもそう大きな問題はないんじゃないかなとは考えております。

以上でございます。

○議長(橋本恭子) 総務部長。

○総務部長(香田大然) 例えば、先ほどおっしゃいました特別警報の関係でございますが、これはニュース等で報道されております。直ちに命を守る行動に出てくださいということを繰り返し気象庁が記者発表しております。

例えば今この議会、この場所で特別警報が発令されて、当然このときに我々役場職員は事前に災害対策本部を立ち上げてるわけで、町長はここにいるんですけども本部は立ち上がっています。そのときに特別警報が出た場合、例えば大津茂川決壊、いやいや、立岡山のどこどこが崩落したというふうな情報が入りましたら、私たちは、町長は本部長ですから、すぐ飛んでいきたいです。

ただ、議長さん以下議員の方がちょっと本会議はきょうはここでとめますねというふうなやりとりは、議長を初め議会の議員の方の中の話でありますから、私たちが町長筆頭に、いやいや、今からすぐこの議場を出て行きますわなんてことは言えませんので、その辺は、逆に本会議開会中、常任委員会開会中、その他我々職員と議員さんが入っての開会中のときに特別警報が出た場合は、議長初め議会の皆さんの御判断を我々は仰がなければならぬということだと思っております。

○議長(橋本恭子) ほかに質疑ありません

か。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 聞き直すことがありまして、言います。

11ページの歳入のところですが、少し説明もあったかと思うんですが、一番下の総務費補助金のところの地域の元気臨時交付金、これについてもいろいろと話の中でありましたが、太田小学校には雨漏り修繕等々で600万円という話もありましたが、再度内容説明も繰り返しいただきたいと思っております。

それと、13ページの、先ほどの子宮頸がんのところでの答弁になっていくんですが、太子町では子宮頸がんのワクチン等のことが今の中学校3年生になります、2年前に中1のときに行った実績があるかと思うんですが、その辺のところの保護者の方々も女の子おられる方、非常になっておられることに対しては失礼なんです、副作用にならなくてよかったというお話だけを聞くんですが、太子町内ではそういった相談件数ですか、相談窓口をある程度設けるとか、そういったことに対しての不安な要素を取り払うためにアンケート調査、また相談窓口を今後行う予定があるのかどうか、そういうことを含めて今後の動向も教えていただきたいと思っております。

それと、先ほどもいろいろと沖代の土質調査の話でもありましたが、これについての31ページですか、沖代のことも先ほど質問されておりましたが、委託先についてもどういったところになっていくのかという説明もしていただきたいと思っております。

それと、33ページの網干線道路設計業務委託料200万円についても、再度内容説明と委託先についてはどういったところになっていくのかを教えていただきたいと思っております。

以上です。

○議長(橋本恭子) 財政課長。

○財政課長(堀 恭一) まず、11ページの地域の元気臨時交付金について御説明させていただきます。

これにつきましては、御承知のとおり国の

緊急経済対策によりまして、それぞれ前倒しで実施した国庫補助の地方負担額を算出しまして、それについての臨時交付金を交付するというので、太子町におきましては総合公園、また庁舎建設の周辺整備の関係の部分等を含めまして1億3,377万8,000円の地方負担額が県のほうから認められました。それに伴いまして、地方財政力指数に応じて配分額が決定し、今回1億158万8,000円という額が配分されたわけでございます。

これにつきましては、当然緊急経済対策でございますので、それぞれ地方が急いでやるべき単独事業費の財源として充当していただきたいということで、当初予算に計上しておりました庁舎建設関係の実設計業務委託料の中に使わせていただいたり、あと太田小学校の雨漏り修理、また龍田小学校の屋根のふきかえ工事等にそれぞれ充当すれば今のところこの額が全て充足できますので、その分逆に言うところの町の一般財源が減ったということで、非常にありがたいお金だったと思っております。

以上です。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） 子宮頸がんワクチンの副反応の件でございますが、子宮頸がんワクチンにつきましては、もう御存じのとおり全国的に大きく副反応の問題が取り沙汰されております。その結果、国のほうでは今回の子宮頸がんワクチンについては積極的な勧奨は控えるということで、ワクチン接種が停止には至っておりません、御存じのとおりだと思います。

ただ、今回の副反応の主なものが痛みとか、ショック性とおっしゃってましたか、重篤な副反応は少ないようでございますが、ただ親御さんにすれば当然こういうようなことも非常に関心のあるところでございまして、保健福祉会館のほうにも相談はたくさん来られます。それについては、基本的にはワクチン全てそうですが、子供さんの場合には保護者の判断でもって接種は最終的に判断してく

ださいということを申し上げます。

また、多く相談に行かれるのは、やはり直接医師のところへ接種の相談をされる方が非常に多くて、当然先生方もこのような積極的な勧奨は現在されておりませんので、最終的には親御さんの判断で対応されているようでございます。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） それでは、31ページの沖代線土質調査業務委託料でございます。これの内容につきましては、先ほど説明させていただきました。委託先ですけれども、当然設計業務ができるところへ委託させていただきたいと思っております。委託先についてはまだ決定はしておりません。

また、33ページの網干線道路設計業務委託料でございますけれども、都市計画道路の網干線の整備事業につきましては本年度は用地測量のみ予定しておりましたけれども、姫路市との関係でJR網干駅前区画整備事業の進捗状況によりまして用地買収の必要性に迫られておりまして、それによりまして太子町における網干線の道路設計が必要になったということで、今回補正を上げさせていただいております。この発注先につきましても設計業務のできるところへ発注するというので、その相手先につきましては今後決めていきますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

中薮清志議員。

○中薮清志議員 23ページの節19、負担金・補助及び交付金で高齢者等住宅改造費用助成金の追加なんですけど、十分な御説明いただいたんですが、今年度が244万円の予算を組んで今回補正してということで、昨年度が327万1,000円の決算で終わってたかと思うんですけれども、それでいくとかなり金額が伸びてきてるかと思うんですが、これは世の中の的なものなのか、または制度が定着してきた

ものなのかという見解と、またこれから多分これらもどんどん増加してくると思うんですが、そこについてどういうふうに思われてらっしゃるかというのを一つ伺いたいのと。

もう一つが最終的な確認なんですけれども、33ページの節19の負担金・補助及び交付金のところなんですけど、先ほど来から何度も話が上がってました消防組合の負担金の追加なんですけど、全体的な給与を平均したものから計算しているということなので、先ほどの説明の中でも構成市町で人件費をやっているということやったと思うんですけれども、最終確認なんですけれども、太子町のみではなく構成市町全部がこういう形で金額の補正等をやっていると認識しておいてよろしいでしょうか。

以上、お願いします。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） 高齢者住宅改造費の助成金でございます。

今回都市によって非常に補助金が大きく変わってまいります。といいますのは、昨今多いのが大規模な改修がちょこちょこございます。1件入りますと、大体今現在平均的な1件改修費が約38万円から40万円ぐらいを見えておりますが、ただ大きなのが1つ入りますとこの2倍、3倍というふうなケースもございます。こういうのが最近ちょくちょく増えてきたというのは現実でございます。

それとあと、西はりま消防組合の人件費の補正でございますが、先ほども申し上げましたとおり、構成3市2町全てでこの人件費については調整を行っているというので、これがどのような補正の形態になるのかは私はその辺まで存じ上げませんが、全ての構成市町で調整を行っているということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第40号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（挙手多数）

○議長（橋本恭子） 挙手多数です。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第2 議案第41号 平成25年度 兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（橋本恭子） 日程第2、議案第41号平成25年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については、8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 討論なしと認めます。

これから議案第41号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（挙手全員）

○議長（橋本恭子） 挙手全員です。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

## 日程第3 議案第42号 平成25年度

兵庫県太子町介護保険特別会  
計補正予算（第1号）

○議長（橋本恭子） 日程第3、議案第42号  
平成25年度兵庫県太子町介護保険特別会計補  
正予算（第1号）を議題とします。

本案については、8月30日の本会議で既に  
提案理由の説明が終わっていますので、これ  
から質疑を行います。

質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 10ページの償還金・利子及  
び割引料のところで、介護給付費負担金返還  
金について。24年度の精算金というような形  
で先にも説明があったように思いますが、再  
度説明をお願いいたします。

以上です。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） 介護給付費の  
負担金返還金でございますが、これは例年こ  
の時期に補正させていただいております。介  
護給付費と申しますのは当然支払いが伴うも  
のでございまして、この給付費も概算でいた  
だいております。それを今回精算によりまし  
て、国庫、県費、支払基金への返還金として  
今回1億1,560万円を結果的に返還するとい  
うことになっております。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませ  
んか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、こ  
れで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 討論なしと認めます。

これから議案第42号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の  
方は挙手を願います。

（挙手全員）

○議長（橋本恭子） 挙手全員です。したが

って、議案第42号は原案のとおり可決されま  
した。

~~~~~

日程第4 議案第43号 平成25年度
兵庫県太子町後期高齢者医療
特別会計補正予算（第1号）

○議長（橋本恭子） 日程第4、議案第43号
平成25年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別
会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については、8月30日の本会議で既に
提案理由の説明が終わっていますので、これ
から質疑を行います。

質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 8ページの後期高齢者医療
広域連合保険料納付金（過年度分）170万円
について再度説明をお願いいたします。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） 後期高齢者の
医療広域連合保険料の納付金、過年度分の追
加ということでございます。

これは、平成25年4月、5月の保険料徴収
分を平成24年度分の過年度保険料納付金とし
て広域連合に納付することになっております
ので、その納付金でございます。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませ
んか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、こ
れで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 討論なしと認めます。

これから議案第43号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の
方は挙手を願います。

（挙手全員）

○議長（橋本恭子） 挙手全員です。したが
って、議案第43号は原案のとおり可決されま

した。

～～～～～～～～～～～～～～～～

**日程第5 議案第44号 平成25年度
兵庫県太子町下水道事業特別
会計補正予算（第2号）**

○議長（橋本恭子） 日程第5、議案第44号
平成25年度兵庫県太子町下水道事業特別会計
補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、8月30日の本会議で既に
提案理由の説明が終わっていますので、これ
から質疑を行います。

質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 これについては、8ページ
の需用費のところ、先にも少し説明があった
かと思いますが、修繕料の追加で100万円ほ
どマンホール等の修繕がございますが、これ
について大体どれぐらいの修繕が必要と判断
して、わかれば何カ所あるんかどうか、確認
いたします。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 需用費の修繕
料でございます。

本年度の事業執行によりまして、7月現
在、予算残高が31万5,000円となっており、
今後の雨水幹線、また公共ます等の修繕工事
に支障を来すということでございますので、
100万円の増額をお願いしているものでござ
います。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありません
か。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、こ
れで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、こ
れから議案第44号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の

方は挙手を願います。

（挙手多数）

○議長（橋本恭子） 挙手多数です。したが
って、議案第44号は原案のとおり可決されま
した。

～～～～～～～～～～～～～～～～

**日程第6 議案第45号 平成25年度
兵庫県太子町水道事業会計補
正予算（第1号）**

○議長（橋本恭子） 日程第6、議案第45号
平成25年度兵庫県太子町水道事業会計補正予
算（第1号）を議題とします。

本案については、8月30日の本会議で既に
提案理由の説明が終わっていますので、これ
から質疑を行います。

質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 これについては、ほとんど
人件費の補正であるとかというような内容だ
と思うんですが、4ページの固定資産購入費
のところの機械及び装置購入費、中央監視シ
ステム更新、ある程度内容説明も受けたと思
いますが、再度詳細説明をお願いいたしま
す。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 太子町におき
ましては、3水源地、2浄水場、3配水池の
機器の運転状況や水質の状態などを24時間監
視しております中央監視装置を導入しまし
て、平成12年に導入し、平成17年の老原浄水
場完成に合わせて一部改良してきました。

年2回の保守点検をしておりますが、今回
保守点検を行いまして致命的な故障が発見さ
れました。老原浄水場の操作用パソコンのハ
ードディスクの領域が破損し、自己修復でき
ない状態となっております。再起動させた場
合、二度と立ち上がらない可能性があります
ので、全ての水道の施設の管理をしていると
いうことで、これにつきましては修繕すると
考えておりましたけれども、それに対応する
パソコンはもう既に生産を中止されておしま
して、サポート期限も来ているということ

で、平成12年導入後13年を経過したプログラム、また操作用パソコンの更新をするということで今回補正を上げさせていただいております。

以上です。

○議長（橋本恭子） 井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 これについては、業者名とか今わかるんですか。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） これにつきましては、各水源地にありますテレメーター等、あとプログラム等の関係がありますので、大豊機工（株）と、中央管理装置の保守業者でありますシンク・エンジニアリング（株）で更新する予定でございます。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 討論なしと認めます。

これから議案第45号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（橋本恭子） 挙手多数です。したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩します。

（休憩 午前11時35分）

（再開 午前11時39分）

○議長（橋本恭子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第7 議案第46号 太子町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定につ

いて

○議長（橋本恭子） 日程第7、議案第46号 太子町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第46号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第8 議案第47号 太子町税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（橋本恭子） 日程第8、議案第47号 太子町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 今回の税条例の中で特に株式の件についてちょっとお尋ねします。

旧では「株式等」という文言が、今回「一般株式等」とか「上場株式等」とかと分けてあるんですけれども、要は特定上場株式、それから上場株式、それから一般株式等についての意味、それとなぜそういうふうに分けたのかと。現条例では「株式等」と一つの文言でくくっているんですけども、なぜ今回の改

正で3つの株式の種類分けになったのかというのを一つお聞きます。

○議長（橋本恭子） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 先に、なぜ株式なり何なりが分かれることになったのかということにつきましては、これは法改正によりますので、私どもでは答弁できる立場ではございません。法改正に準じた内容の取り扱いになっております。

それから、関係条文で申しますと、附則第16条の3、上場株式等に係る配当所得等に係る町民税の課税の特例でございますが、補足説明しますと、上場株式等に係る配当所得等の分離課税に、特定公社債に係る利子所得が対象に追加されたことに伴う条文の整理でございます。特定公社債とは、国債、地方債、外国国債、外国地方債、公募公社債、上場公社債というものでございます。

このたびの法改正では、特定公社債に係る利子所得について、現行では源泉分離課税であるが、申告分離課税となります。また譲渡所得につきましては、現行では非課税であります。上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得につきましては、既に申告分離課税となっております。

参考までに申し上げますと、上場株式等に係る配当所得、特定公社債に係る利子所得がともに申告分離課税になったことにより、3年間に限り損益通算が可能となったということでございます。

それからもう一点、2点でございますが、附則第19条の2の関係でございますが、一般株式等に係る譲渡所得等に係る個人の町民税の課税の特例でございますが、これは法改正に伴う条文整理でございます。株式等を一般株式等と上場株式等に分離するものでございます。

補足説明いたしますと、株式等に係る譲渡所得等の分離課税を一般株式等に係る譲渡所得等の分離課税と上場株式等に係る譲渡所得等の分離課税にしたことに伴う条文の整理で

ございます。一般株式等とは、一般公社債及び非上場株式等でございます。これは、特例に変更はございません。

それから、附則第19条の2でございますが、上場株式等に係る譲渡所得等に係る個人の町民税の課税の特例でございますが、これも先ほどと同じく法規定の新設に合わせて新設するものでございます。

補足を説明いたしますと、上場株式等に係る譲渡所得等の分離課税を新設したことに伴い、条文の新設でございます。上場株式等とは、特定公社債等及び上場株式等でございます。法改正によりまして、今から申し上げるところが変更になっております。上場株式等の配当等及び譲渡損益の間でのみ認められている損益通算につきましては、特定公社債等の利子等及び譲渡損益まで損益通算の範囲を拡大するものでございます。

現行非課税とされている公社債等の譲渡益について20%、これは所得税15%、住民税5%でございますが、申告分離により課税されることとなったものでございます。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第47号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務常任委員会に付託したいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。したがって、議案第47号は総務常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第9 議案第48号 太子町子ども・子育て会議条例の制定について

○議長（橋本恭子） 日程第9、議案第48号太子町子ども・子育て会議条例の制定についてを議題とします。

本案については、8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 今回太子町子ども・子育て会議条例が制定される予定ですが、その中で第2条担任事項について、法第77条第1項各号に規定する事務ということで、実際に子ども・子育て支援法を見ると第77条には4つ項目があったんですけども、それについて説明をお願いします。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） 今、中島議員お尋ねの同法の第77条の第1項各号に規定する事務でございます。

おっしゃるとおり4つございます。まず、特定教育、保育施設の利用定員の設定に関し同会議の意見を聞かなければならないと1点目は規定されております。そして、特定地域型の保育事業の利用定員の設定に関し同会議の意見を聞かなければならないが2点目でございます。そして、3点目が、市町村子ども・子育て支援事業計画に関し、これも同じく同会議の意見を聞かなければならないとなっております。そして、4つ目が、当該市町村における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施設の実施状況を調査、審議することと、この4つが担任事項として具体的にうたっております。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 今述べられた4項目のうち、1番の特定教育、保育施設の利用定員とあるわけですが、その特定教育の意味と、それから第2項の特定地域型保育事業の利用定

員、これは現在太子町の中に存在するのかどうかをお尋ねします。

それで、第1項、第2項とも太子町内の施設に限定するのかどうか。太子町内の方でも町外の施設に通っておられる方も結構おりますので、その辺をお尋ねいたします。

○議長（橋本恭子） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡田俊彦） まず、第1点目の特定教育に関してですが、これは幼稚園のことを指してございます。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） 町内、町外。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡田俊彦） 町内でその需要に対して応えられないときは広域で見れるとなっておりますので、町内に限ったものではございません。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） よろしいですか。

もうそれで、中島さん……

（井村淳子議員「特定地域型は太子町内であるのか」の声あり）

あるか言うてる。特定、ありますかって。課長、あります、特定。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡田俊彦） 特定教育は幼稚園のこととございまして、地域子育て支援拠点という形では子育て学習センター等が該当すると認識してございます。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

服部千秋議員。

○服部千秋議員 先ほど来から「意見を聞かなければならない」という文言をちょっと確認したいんですけども、仮に子ども・子育て会議がこういうふうにすべきだというような、どういうふうにおまとめになるかわからないですが、すべきだというふうに出た場合に、それは単に意見として聞くんですか、それともそういうふうにすべきだというふうになれば、そういうふうにすべきなんですか。

その辺をお答えください。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） 私どもは、この会議についてはあくまで諮問させていただく機関という認識でおりますので、当然諮問に対して答申はいただきますので、それに対しては答申は答申として当然しかるべき方向性を出したいとも思います。

以上です。

○議長（橋本恭子） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 諮問ということですから、私一般質問のほうでも町の考え方を聞いておるわけですが、当初聞くとそれはその意見を聞いてからだというようなことを言われるわけですが、実際今おっしゃったように諮問なわけですから、町のお考えがはっきり現状認識、そしてこういうふうにやりたいという展望が当然なければならない。そういったことをはっきりさせていただいてやっていただきたいというふうに、ここでそれ全部言ってくださいとは言いませんので、それを申しておきます。答弁要りません。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 済いません。

今回この子ども・子育て支援会議が発足して、市町村における子ども・子育て支援事業計画を作成していかれるわけですが、一応消費税10%は27年10月ですけども、要は年度の初めの4月までに策定と聞いているんですが、この条例の中ではいついつまでにと期限が設定されてはいないんですけども、その辺は会議の中で周知されるのかどうかをお聞きします。

○議長（橋本恭子） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡田俊彦） お答えします。

あくまでも消費税が上がるのが前提で作業を進めなさいという国からの指示でございまして、消費税が上がりませんと予算の裏づけがなくなりますので延長も考えられるとこ

ろではございますが、今は消費税が上がるものと仮定した上で、最終は27年3月末までに子ども・子育て支援計画を策定することとされております。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第48号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。したがって、議案第48号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時55分）

（再開 午前11時55分）

○議長（橋本恭子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第10 議案第49号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（橋本恭子） 日程第10、議案第49号太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第49号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思いま

す。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。
したがって、議案第49号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第11 議案第50号 地方税法の  
一部を改正する法律の施行  
に伴う関係条例の整備に関  
する条例の制定について

○議長（橋本恭子） 日程第11、議案第50号  
地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う  
関係条例の整備に関する条例の制定について  
を議題とします。

本案については、8月30日の本会議で既に  
提案理由の説明が終わっていますので、これ  
から質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 質疑なしと認めます。  
お諮りします。

ただいま議題となっています議案第50号  
は、会議規則第39条の規定によって、お手元  
に配りました議案付託表のとおり福祉文教常  
任委員会に付託することにしたいと思いま  
す。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。  
したがって、議案第50号は福祉文教常任委員  
会に付託することに決定しました。

ここで暫時休憩いたします。

再開は午後1時からしたいと思います。  
よろしくお願いします。

（休憩 午前11時58分）

（再開 午後1時29分）

○議長（橋本恭子） 休憩前に引き続き会議  
を開きます。

~~~~~

日程第12 認定第1号 平成24年度
兵庫県太子町一般会計歳入
歳出決算の認定について

○議長（橋本恭子） 日程第12、認定第1号

平成24年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決
算の認定についてを議題とします。

本案については、8月30日の本会議で既に
提案理由の説明が終わっていますので、これ
から質疑を行います。

質疑ありませんか。

佐野芳彦議員。

○佐野芳彦議員 1点だけお伺いいたしま
す。

監査委員の審査意見書なんですけども、
11分の11ページの下から4行目からのところ
に、「税本来の公平性を深く認識し、新たな
滞納の発生、不納欠損額の抑制を図り、自主
財源の確保に努める」とありますが、そこで
11分の10ページなんですけども、上から4行
目、「滞納税額は、町税3億9,042万3,000円
（前年度比1,222万2,000円の増）、国保税2
億9,268万4,000円（前年度比1,425万9,000円
の増）」とあります。「合計6億8,310万
7,000円で、前年度比4.0%増加している。」
とあります。

いつもこの自主財源確保の中で議論になる
のが税の滞納です。非常に難しい課題ではあ
りますが、これまでも徴収努力されているこ
とは十分承知しておりますが、これまでの答
弁では、滞納分の徴収はもちろんだが、当年
度分の徴収に力を入れることで滞納分、不納
欠損額を減らしていきたいとこれまでもずっ
と述べられてきておりますけども、それから
いくと余り効果が出てないのかなと私は思っ
ているんですが。

また、(2)のところで、この24年度は、税
外収入においても23年度決算では見受けられ
なかった幼稚園保育料、それから学童保育保
護者負担金、これにおいても新たな未収が発
生しているとあります。

以上のことを含めて、平成24年度の決算審
査を踏まえ、当局の分析と見解、今後の対応
について答弁を求めます。

○議長（橋本恭子） 総務部長。

○総務部長（香田大然） まさに監査委員さ
んも御指摘されているところであります。ま

た、佐野議員の御意見ももっともでございます。

これは、私たち役所にとりましてもう永遠の課題と言ってもいい、本当に大きな問題です。ただ、かといって滞納努力の力を緩めるわけにはいきませんので、従前から答弁しておりますとおり、現年分の徴収率を少しでも上げて、滞納繰り越しへ送ることが少しでも減るような形で、税務課、収税管理室一同頑張っているところでございます。

しかし、これも数字の世界なんで、御指摘されれば、数字が下がれば、それは本当に申しわけございませんとしか私どもも言いようがないわけですが、ただ私も今席で常々申し上げておりますように、滞納関係、徴収関係については王道なしというのが私たちの世界の決まり文句でございます。王道がありませんので、地道に足を運んで税金を頂戴するしか方法はないと考えております。

ただ、これは言いわけになるかも知れませんが、少しアベノミクスの効果が出て、我々庶民の間にも賃上げがあったりして少しでも余裕ができれば解消できるのでは、少しでも金額的また徴収率的に回収できるのではないかなと思いますけども、それはそれといたしまして、一丸となってこれからも町税徴収に上げていきたいと思っております。

それから、ここにも御指摘されておりますが、悪質な滞納者への強制執行など滞納金の徴収ということも書かれております。これは、悪質なものは差し押さえを当然してまいります。差し押さえも、土地ではなかなか債権確保で時効の中断しかなり得ませんが、昨今ではできるだけ預金調査して即預金を押さえると、そして現金化するといった関係、また本当に悪質なものにつきましては給料の差し押さえも私は税務課長に指示しております。給料が十分にある者が、余裕がありながら税金を納めてないということもあり得ます、過去にもありましたので、そういう者については給料なり、それぞれの入ってくるお金を差し押さえするように常々指示はいたしております。

ます。

いずれにしても、言いわけがましい答弁になるかも知れませんが、おわびするところはおわびいたしまして、またさらなる徴収努力に力を向けていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

清原良典議員。

○清原良典議員 私はページ数関係なしで、歳入で、今佐野議員が言われた滞納金の徴収について。

財政課長もこれについて言及をされたいし、毎年のように意見書にも当然のように記載されている文言です。滞納金の徴収に向けて力を入れるのは当然、当たり前のことです。その中で、支払い困難者もいれば、先ほど総務部長が言われたように、悪質な滞納者もおるのが実態です。どうあっても我々のような立場の者、いわゆる人様の税金から報酬をいただいている行政職員並びに議員もそうであり、まさかこのような立場の者に滞納者がおるんであれば許されないことです。

しかし、実態として過去にはあったわけですが、実際このようなことは道義的には許されません。人さんに迷惑かけてきたり、また滞納しとる者が堂々と報酬なり給料をいただくというもんは、まことにもって許されないことです。個人情報などの難しい面もあるでしょうが、今お答えしていただかなくても結構ですけども、決算委員会にいるかいなかぐらいは御報告を願いたい。

それともう一点。この滞納者から徴収してくる方が当然いるわけで、今何人でやられて、どのような成果を上げておられるのか。そして、できればこの方々の契約はどうなっておるのか。私はきちっと把握してないんですが、三、四人おってんかなと思うんですけど。名前は出しませんが、1人はぶすっとした男性もいます。ある年配の方は、私はこの方の名前も知らんのんですけども、大

変努力されている姿を目の当たりにしましたもんで、その方々が、そのぶすつとした男性、また一生懸命やっとなる方がどれぐらいの成果を上げとるんかをこれも決算委員会できれば、4人おられればA、B、C、Dの方でもいいんで、ぜひ御報告を願いたい。

以上2点、お願いいたします。

○議長（橋本恭子） 総務部長。

○総務部長（香田大然） おっしゃるとおりでございます。私たち職員も含めて税金で御飯食べてる者が、本当にあってはならないことでございます。過去にあったのは、もう議員各位も御承知のとおりでございますが。現在納期内に納付をしてる者がいるかいなか、また滞納があるかないか、もしあれば委員会のほうで税務課長のほうから御答弁申し上げます。

それから、2点目の、徴収嘱託員の方のお話だと思います。愛想が悪いのは本当に申しわけございません。また、私のほうからも税務課長のほうによく言っておきます。個々にA、B、C、Dの方のそれぞれ記録がありますんで、Aさんが何ぼ、Bさんが何ぼ、これも御報告させていただきます。

ちなみに、24年度徴収嘱託員4名全体の額だけ申し上げます。件数としましては、24年度4名で、件数が5,566件。それから、金額にいたしまして7,952万3,589円、これは4人の合計の件数と金額でございます。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 72ページ節13委託料です。水質分析調査委託料と地下水分析調査委託料、ここに2点ありますけど、これはどこの箇所をやられて、それとどこが委託でやられたんか。これをちょっとお聞きしたいんです。

それと、76ページ、節13委託料、新庁舎用地鑑定評価委託料は、どこが委託して鑑定でどのような内容が出たのか。それと、新庁舎

建設工事測量業務委託料、これもどこがやられたのか、それとその測量の内容がわかれば。それと、新庁舎建設工事地盤調査業務委託料、それも調査されたと思うんです、これを見ましたら。その委託先はどこか、それとまたその地盤の状態の結果がわかれば。この件、とりあえずこれだけお聞かせいただきたいと思います。お願いします。

（「議長、余り細かいことは。注意してよ」の声あり）

○議長（橋本恭子） はい。

大筋なことをお願いしたいと思います。

それでは、生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） それでは、水質の分析調査委託、こちらのほうを御説明いたします。

委託業者は、株式会社ニッテクリサーチさんでございます。調査内容は河川水5カ所、大津茂川2カ所、矢田部川、隅田川でございます。それとあと、井堰が阿曾井堰で1カ所という調査箇所でございます。

それと、次に地下水分析調査委託、こちらのほうも委託業者は株式会社ニッテクリサーチさんでございます。こちらは定点調査いたしまして9カ所、水源地が老原、沖代、そしてあと個人の井戸が7カ所の計9カ所ということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 76ページの鑑定評価、工事測量、地盤調査についてお答えを申し上げます。

新庁舎鑑定委託料につきましては、新庁舎建設事業と複合的に実施している地域交流センター及び交流広場の約3,000平方メートルの用地費につきまして、国の都市再生整備事業の交付金対象として採択を受け、町土地開発基金で購入している全用地を買い戻すものでございます。

手続としましては、不動産鑑定評価基準において取引事例に係る取引の時点が価格時点と異なることにより、その間に価格水準の変

動があると認められるときは事前修正しなければならぬものでございます。そういった関係で、ここにも書いておりますように、契約金額が22万1,550円、これは難波不動産鑑定事務所でございます。というところで、鑑定評価額が4億9,700万円で、平米当たりが4万1,400円となったものでございます。

それから、2点目の新庁舎建設工事測量業務委託ですが、これも都市再生整備事業の一環といたしまして、新庁舎関連事業でございます。新庁舎及び地域交流センター、交流広場、そういうものを実施設計を進めるに当たりまして用地購入時には地積測量を行っていましたが、縦横断の地形の高い低い、高低測量、また植生調査、また埋物調査など、詳細測量を行う必要があったため実施したものでございます。

また、業者選定につきましては、旧国道鵜線の関係もございまして、一体的に地形測量を行うために、旧国道鵜線測量設計委託業者である明治コンサルタント（株）神戸営業所に契約をいたしております。そこに書いておりますように、契約金額は94万5,000円でございます。

それから、次の工事地盤調査でございますが、これも都市再生整備事業の一環でございます。構造計画上、正確な地耐力算定が必要となるため地盤調査を行ったものでございます。ロータリーコアボーリングを6カ所、延長52メートルの調査ボーリング、標準貫入試験を行っております。地盤につきましては、おおむね3メートルより深いところにおきましては、N値の平均が50点以上、玉石まじりの良質地盤、また地下水位は4.5メートル以下でございまして、基礎掘削時の湧水も問題ないと考察されております。

6社から見積もりを徴収いたしまして、契約の相手方は（株）シンメイ建設技研姫路支店でございます。そこにも書いておりますように、契約金額は106万6,500円でございます。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第1号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり7人の委員で構成する平成24年度一般会計決算委員会を設置し、これに付託することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号は7人の委員で構成する平成24年度一般会計決算委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました平成24年度一般会計決算委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、中薮清志議員、堀卓史議員、藤澤元之介議員、首藤佳隆議員、福井輝昭議員、吉田日出夫議員、井川芳昭議員、以上7人を指名したいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました7人の議員を平成24年度一般会計決算委員会の委員に選任することに決定しました。

この際、暫時休憩します。

（休憩 午後1時49分）

（再開 午後1時49分）

○議長（橋本恭子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、御報告申し上げます。

休憩中に平成24年度一般会計決算委員会が開催され、委員会条例第8条第2項の規定に基づき、委員の互選により委員長に井川芳昭議員、副委員長に福井輝昭議員が選出されましたので、御報告申し上げます。

以上で報告を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

**日程第 13 認定第 2 号 平成 24 年度
兵庫県太子町国民健康保険
特別会計歳入歳出決算の認
定について**

○議長（橋本恭子） 日程第13、認定第2号平成24年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 16ページの広域連合補助金のところですが、後期高齢者健診事業補助金の148万4,000円のところで、75歳以上ということで、23年度については対象人数270名で、今年度については何人が対象になるのかということと。

それから、20ページの不当利得返還金が、前年度4万8,000円程度で、今年度については13万円、これの理由もお聞かせいただきたいと思います。

それと、24ページの役務費の通信運搬費のところ、これも少し説明があったかと思いますが、前年度168万円、今年度が140万円程度で少し下がっておりますが、この説明をお願いいたします。

それと、その下の納付書印刷等業務委託料、これについての委託先も教えてください。

それと、その下の国保運営協議会委員報酬。いろいろとやっておられて御苦労だとは思っておりますが、これについては人員は変わっていないが、前年度に対して6万円ほど増えている増加理由の説明もお願いいたします。

それと、26ページの出産育児一時金についても、前年度は31件、今年度については44件で、少し説明もありましたが、前年度は

127万円、本年度は1,800万円についての詳細説明をお願いいたします。

それと、28ページの結核医療付加金についても、前年度は15件ほどありましたが、今年度は1件程度で、結核についての現在の動向についても少し御説明いただきます。

それと、30ページの特定健診委託料についても、いつものことですが今年度についても何か会場でのふぐあい等はなかったのかどうか。

それと、32ページの上のところ、未受診者対策業務委託料、これについても委託先はどういったところで、今回も前年度193万円程度、今回は230万円と少しアップしていますが、どんな対策をどんなところでしたのかという御説明をお願いいたします。

（「ちょっと、議長。朝言われたように大まかなことは……」の声あり）

○議長（橋本恭子） ちょっと暫時休憩します。

（休憩 午後1時54分）

（再開 午後1時57分）

○議長（橋本恭子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） それでは、数がたくさんございましたんで、もし抜けておればまた後で御指摘いただきたいと思います。

まず、16ページ、保健事業補助金のところでございます。後期高齢者健診事業補助金で、これは全体保健事業補助金ということで、国保の特定健診と同時に実施しました後期高齢者の方が健診にかかった費用を広域連合会からいただくものでございます。この人数については、この特定健診の中で実際何人の方が受けられたかというのはちょっとよく把握しておりませんので、また委員会のほうで御報告させていただきたいと思います。

次に、20ページでございます。雑入、不当利得返還金でございます。今回4件ございまして、これは例えば転出とか、他の保険に

加入後も太子町の国保を利用された場合、医療費の返還を求めるものでございまして、これが昨年度においては4件あったということでございます。

次に、24ページの委託料でございます。納付書の印刷等の業務委託料でございまして、これは共同印刷の分でOEC（株）岡山情報処理センターのほうへ当初の世帯分4,500件分を委託しております。

次に、26ページの出産育児一時金、これは今年は件数が44件でございますが、前年31件から件数が増えておることでございます。これについては、自然のものでございますので、私が分析しようがございませんので、申しわけないです。

次に、28ページ、上のほうにございます結核医療付加金でございます。これは、感染症の患者に対する医療に関する法律、これによって適用医療については医療費の5%を自己負担額相当として結核医療付加金として現物給付するものでございます。今回については1件、この件数についても、結核も今ほとんどもうこのような給付はないんですけども、この動向もなかなかつかみにくいものがございます。特に太子町内ではなかなか情報等もつかみにくいのが現状でございます。

次に、30ページの一番下、委託料でございます。これは特定健診の委託料でございます。1,185万1,202円。これは御存じのとおり、特定健診、集団並びに個別の健診をお願いしております。まず、一番大きいのが集団のほうのJAの厚生連のほうでございます。そして、個別の特定健診も実施可能でございます。たつの市、揖保郡医師会、そして姫路市医師会、この3カ所のほうへ委託しております。

次に、32ページ、一番上から2つ目、未受診者対策業務委託料でございます。これは、委託先はNPO法人元気寿命を創造する会で、現在きらり健康教室を実施しております。8回コースを年2回実施いたしております。これは未受診者に対する対策事業でござ

いまして、非常に評判がよくて、申込者が非常に多くて今お断りするのになちょっと困っているような状況でございます。非常に反響も大きい事業ですので、これからもこの事業もぜひやっていきたいなとは考えております。

（井川芳昭議員「健診の何か問題とかありました、特定健診の」の声あり）
特定健診。問題……。

（井川芳昭議員「いや、だから問題のほうは」の声あり）

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） 特定健診実施する上で、24年度については大きな問題等はないでございます。

○議長（橋本恭子） 井川議員、質問があるんであれば手を挙げて言ってください。

（井川芳昭議員「残っとうから」の声あり）

残っとう部分。

（「あれやろ。議長がちゃんと整理せなあかん」の声あり）

運営協議会の。

生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） 失礼しました。

24ページ、中段ちょっと上ぐらいに報酬で国保運営協議会委員報酬7名分、昨年度より1回開催が増えております。税率改正が昨年ございまして、この分に1回審議をお願いした分が増加となっております。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） 24ページの通信運搬費、これが抜けとんです。それをお願いします。通信運搬費、24ページの役務費の。

○生活福祉部長（井手俊郎） この通信運搬費につきましては徴税費でございますので、納付書等の発送、あと確定申告用の証明書の発送をしたり、その分の郵送料でございます。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定第2号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。したがって、認定第2号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

**日程第14 認定第3号 平成24年度  
兵庫県太子町介護保険特別  
会計歳入歳出決算の認定に  
ついて**

○議長（橋本恭子） 日程第14、認定第3号平成24年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 14ページの雑入のところで自動車損害保険解約等返戻金がありますが、これの内容について少し話をいただきたいと思います。

それと、16ページの役務費のところ、自動車損害保険料のところ、これの内容と代理店名があれば教えていただきたい。

それと、節18の備品購入費の自動車購入費、これは何を買われたのかということと。

それから、18ページの介護認定審査会委員報酬で、前年度は10名であったが、今期については11名ということで、なぜ増えているのかということ。それと、認定調査員賃金のところで、前年度8名でありましたが、今回はなぜ5名になっているのかということ。それと、その下の主治医意見書手数料、これにつ

いては何人分であるのかということ。

それと、20ページの認定ソフト導入委託料、これについては多分初めてやと思うんですが、これについての委託先と内容についてお話をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） それでは、14ページの雑入、自動車損害保険料の解約の払い戻し金でございます。自動車損害保険については、24年度より全国自治協会に加入しましたため、途中加入によって年度途中の払い戻し金があったということでございます。

それと、16ページ、自動車損害保険料、これは自賠責と任意保険でございます。

それと、18ページの報酬で、介護認定審査会の委員報酬11名でございます。これは、本来5名体制の2班で10名でございますが、ちょっとどなたかは忘れましたが、委員の入れかえ等があったように記憶しております、ちょっと定かではないんですが。ということで、延べで11名ということになっております。

それから、認定調査員5名でございます。これも昨年と比較されて人数が変わっているということでございますが、昨年結構認定調査員の方が途中でおやめになられまして、その都度都度入れかえが発生しております。ですから、昨年は延べで8名になっておりますが、本来この5名体制で行っております。

それから、その下でございます主治医の意見書の作成手数料571万5,150円。この件数でございますが、1,320件の意見書を作成していただいております。

それから、20ページの上でございます。認定ソフト導入委託料、これは確かに新規の認定ソフトでございます。認定調査へ行きまして調査項目をマークリーダーで読み込むわけでございますが、このソフトを更新いたしております。新規に導入いたしました委託料でございます、株式会社さくらケーシーエスさんのほうでお願いしております。

それぐらいですか。

（「16ページ」の声あり）

○生活福祉部長（井手俊郎） 16ページの備品購入費、自動車購入費。これは、軽自動車で車種名バモスっていうんですか、私ちょっとよく知らないんですけど、バモスというふうに聞いております、はい。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

（井川芳昭議員「保険の代理店名、ちょっと教えてください」の声あり）

代理店名、出てないんか。

（「一番最初」の声あり）

一番最後、16ページの自動車損害保険の。生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） 14ページの自動車損害保険料解約払い戻し金、自治協会に加入以前の保険会社についてはちょっと私把握しておりませんので、またこれも委員会のほうでお知らせいたします。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定第3号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。したがって、認定第3号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第15 認定第4号 平成24年度
兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の
認定について

○議長（橋本恭子） 日程第15、認定第4号

平成24年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 これも確認なんですけど、10ページの一番上の一般職給の1名のところ、多分管理職がやられてるのかなという感じなんですけど、人件費の一般職の給与のところで、前年度222万円だったのが今回は413万円で、職員手当に含めても倍に上がってるかなというようなあれもあるんで、この辺の説明と。

それから、使用料及び賃借料のところ、パソコン借料、今回新規で入ってるんですが、何のために使用するの借料なのかということ。

それと、その下の節13委託料のところ、後期高齢者医療保険料処理委託料、従前から変わらないと思うんですが、委託先含めてお願いいたします。

それと、その下の後期高齢者医療保険料過誤納付還付金についても、前年に比べて6万円ほど増えている理由についてお答えをお願いします。

以上です。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） まず、一般職1名の人件費が昨年度より上がってるということは、今おっしゃったとおりに入が入れかわっておりますので、その差が出ているものでございます。

それとあと、パソコンの借料でございますが、これは24年度に機種を更新しております。機種はNECで東芝リースによって5年リースで行って、もちろん後期高齢のシステム用のパソコンでございます。

次に、10ページ下の委託料でございます

が、後期高齢者医療保険料処理委託料、これも昨年と変わっておりません。〇ＥＣ（株）岡山情報処理センターのほうへ委託しております。処理件数が6,234件でございます。

それと、後期高齢者医療保険料の過誤納の還付金でございます。これは所属構成とか、また死亡、転出等によりまして保険料を返還する必要が出てきた場合の返還金でございます。これも31件分でございます。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第4号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。したがって、認定第4号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

#### 日程第16 認定第5号 平成24年度 兵庫県太子町墓園事業特別 会計歳入歳出決算の認定に ついて

○議長（橋本恭子） 日程第16、認定第5号平成24年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 これについては、いつもと変わらないということで余りないんですが、光熱水費のところで、今回は上下水道、下水

道……。

○議長（橋本恭子） 墓園ね。

○井川芳昭議員 いや、墓園。

○議長（橋本恭子） はい。

○井川芳昭議員 いや、10ページ。

○議長（橋本恭子） はい。

○井川芳昭議員 合ってます。

上水道料と下水道料が分かれています。前年度は上下水道料で分かれてなかったんですが、あえて分けたのかどうか、それだけ。なぜ分けられてるのか。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） 光熱水費、細目が分かれたということで詳しく表示しただけのことで、何ら意味はございませんので。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） よろしいですね、はい。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第5号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。したがって、認定第5号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第17 認定第6号 平成24年度 兵庫県太子町下水道事業特 別会計歳入歳出決算の認定 について

○議長（橋本恭子） 日程第17、認定第6号平成24年度兵庫県太子町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、8月30日の本会議で既に

提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑ありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 1点だけお伺いいたします。

この下水道の関係で、21年度に調査、対象というか未接続の家庭に緊急事業の関係で雇用して、その方が各家庭に訪問しながら、その時点では1,098件の調査があつて、その後どういう対応をされて今現在どのような接続率になっているのかをお聞きしたいのと、今太子町としての水洗化率についてお聞きさせていただきます。それと、未接続家庭について、今現在何戸あつて、その対応をどのようにしているか、その点だけお答えください。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） まず、世帯数による水洗化率でございますけれども、平成24年3月31日現在で93.4%でございます。25年3月31日現在で94.3%になっております。

あと、21年の緊急雇用の件でございますけれども、それについてもまだ接続していないところには文書でお願いし、また職員が足を運んだりしておりますけれども、二、三年でたしか約200件ぐらいつないでいただいたと思うんですけど、なかなかその後の進展は余りございません。

○議長（橋本恭子） 部長、未接続の今の状況はわかります。家庭というんか、世帯というんでしょうか、未接続の。

○経済建設部長（堂本正広） 24年度の未接続については733件でございます。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） まだありますか。

接続率は。

（経済建設部長堂本正広「接続率……」の声あり）

水洗化と接続率とは違うん。

（経済建設部長堂本正広「一緒です」

の声あり）

一緒ですか。

経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 一応、水洗化しているということは接続しているということになりますので、94.3%でございます。

（「議長、暫時休憩」の声あり）

○議長（橋本恭子） 暫時休憩します。

（休憩 午後2時21分）

（再開 午後2時22分）

○議長（橋本恭子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 24年度に未接続が接続したのは103件になります。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ええね。

（井川芳昭議員「議長、これ項目にあるんか、今答弁しとる……」の声あり）

これは大丈夫です。

ほかに質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 大概にしてほしいんやな。人が聞く項目はあれやこれやと言うてやけど。

そんなに聞くことないんやけど……。

○議長（橋本恭子） 簡潔にね。

○井川芳昭議員 12ページの下水道台帳更新委託料、これも初めて載ってっとなかなと思うんやけど、これの内容と委託先がわかれば。その上の公用車任意保険料についても内容の説明をお願いいたします。

それと、戻って10ページの修繕料のところ、マンホール蓋補修外のところ、先ほど補正予算にも増加分が上がってましたけども、何カ所そういうことがあつてこういう額になってるのかということ。それと、委託料のところのマンホールポンプ点検監視委託料、これについても従前とは変わらないかと思うんですが、内容と委託先がわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（橋本恭子） わかりましたか。
経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） それでは、10ページの需用費の修繕料のことでございます。公共ますの補修として9件、マンホールふたの補修として7件行っております。

続きまして、マンホールポンプの点検でございますけれども、15機につきまして年2回、関西パブリック工業（株）のほうで行っております。

あと、12ページの公用車任意保険料でございます。これにつきましては、ボンゴとサクシードの任意保険料として全国自治協会のほうに納めております。

下水道台帳の更新手数料でございます。開発に伴います管渠の帰属、新築によりますますの設置等の台帳データの更新をしております。本管におきまして延長で761メートル、公共ますにおきまして103カ所、アジア航測（株）をお願いしております。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第6号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。したがって、認定第6号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第18 認定第7号 平成24年度  
兵庫県太子町前処理場事業  
特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（橋本恭子） 日程第18、認定第7号

平成24年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑ありませんか。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 2点だけちょっとお聞きします。

6ページの節1の前処理場使用料です。今使われてる会社は3社と聞いておりますけど、今現在もこの3社でやられてるのか。それと、使用料が前年度からすると少し減っているということで、ちょっと質問させていただきました。

それと、一般会計の繰入金、これも前年度からすれば少し削減されていると。何かこれに対して努力されたのかなということを感じるんですけど、何かやられたのか。それと、前に関連するかしらないかわからないんですけど、私も気になっとった件がありますので、試験的に汚泥のことでテストをやると、これがこの質問で該当しないということであれば答弁要りませんが、どのような効果が出たのか。それと、今どのようにそういう汚泥の処理に対するテストをやると言った分が進んでおるのか、それをちょっとお聞きしたいんです。お願いします。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 前処理場の業者でございますけれども、3社変更はございません。

あと、一般会計からの繰入金でございますけれども、これは経営努力と、それからできるだけ歳出を抑えることで繰入金を減らしております。

最後の生汚泥処理の件でございますけれども、前回の議会のほうで承認いただきました補正予算におきまして、今コンサルのほうで鋭意作業を進めております。まだ今のところ

具体的に報告するようなことには至っておりませんが、前進しましたときには、また委員会等で報告させていただきたいと考えております。

以上です。

(平田孝義議員「ちょっと休憩って言ってください」の声あり)

○議長(橋本恭子) 暫時休憩いたします。

(休憩 午後2時30分)

(再開 午後2時31分)

○議長(橋本恭子) 休憩前に引き続き会議を開きます。

経済建設部長。

○経済建設部長(堂本正広) 施設の修理を前年度はいろいろとやっておりますけれども、そのおかげといいますか、24年度には非常に少なかったということで約100万円余り減っております。

以上でございます。

○議長(橋本恭子) 暫時休憩します。

(休憩 午後2時31分)

(再開 午後2時32分)

○議長(橋本恭子) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 10ページの需用費の燃料費のところ、機械用が2万2,000円ありますが、前年度はなかったんですけど、今年度からこれは何で出てきとんかなと思ひながら、この内容の説明をお願いします。

それと、下の修繕料の機械修理のところ、前年度に比べて100万円ぐらい上がってる、ちょっと説明もあったかと思うんですが、再度機械修理の内容の説明をお願いします。

それと、水質分析委託料、これについても、委託先についても説明をお願いいたします。

それと、その一つ下のところで、これも初めて出てきとんかな、地下タンク貯蔵所定期点検委託料、これも年に何回やられてどうい

ったところで委託されたのかの説明をお願いいたします。

それと、12ページの一番上のところ、電気設備精密点検委託料、これも老朽化しようということで精密検査ということで話をされたと思うんですけども、どんなことをするためにどんな委託先でやられたのかの説明をお願いいたします。

それと、負担金・補助及び交付金のところ、揖保川流域下水道維持管理負担金、これも前年に比べて100万円ほど上がってると思うんですが、これについての説明をお願いします。

○議長(橋本恭子) 経済建設部長。

○経済建設部長(堂本正広) 10ページの燃料費、機械用の燃料費でございますけれども、これは温水洗浄機に使いました灯油のことでございます。2万2,260円使用しております。

修繕費の機械修理でございます。これにつきましては、ボイラー循環ポンプの修理が2件、フィルタープレス作動用コンプレッサーの取りかえ、また脱水機配管の修繕を行っております。

続きまして、水質検査でございます。これは揖保川流域の接続しておる要綱の中で42の項目がありまして、年4回(株)HERというところに水質の委託をしております。

あと、地下タンク貯蔵所定期点検の委託としまして、消防法の第14条によります3年に1回実施する点検でございます。(有)サワダエンジニアリングのほうでお願いしております。

電気設備精密点検委託でございます。これは電気事業法第42条による保安規定で、3年に1回実施することとなっております。塚原電気設備管理事務所をお願いしております。

以上でございます。

○議長(橋本恭子) 揖保川流域。

○経済建設部長(堂本正広) 済いませ、失礼しました。

揖保川流域下水道建設負担金でございます

す。これにつきましては、A系沈砂池No.1水路設備改築工事、また太陽光発電設置工事ほかでございます。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかに。  
（「設置工事、今の。管理費負担金」  
の声あり）

暫時休憩します。

（休憩 午後2時36分）

（再開 午後2時37分）

○議長（橋本恭子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 揖保川流域下水道維持管理負担金でございます。これにつきましては、5万304立方メートルの処理単価135円でございます。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第7号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。したがって、認定第7号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第19 認定第8号 平成24年度
兵庫県太子町水道事業会計

決算の認定について

○議長（橋本恭子） 日程第19、認定第8号平成24年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

本案については、8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題となっております認定第8号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。したがって、認定第8号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

9月5日から9月19日まで委員会審査のため本会議を休会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。したがって、9月5日から9月19日まで本会議を休会することに決定しました。

次の本会議は9月20日午前10時から開催いたします。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

（散会 午後2時39分）